



「PayPay」「LINE Pay」で上下水道料金が納付できるようになりました

☎ 上下水道課 ☎ 932-1445 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線233)

11月1日(日)より上下水道料金もスマートフォンアプリを利用した決済サービス「PayPay」、「LINE Pay」で納付ができます。

アプリを利用すれば、納付書に印字されているコンビニ収納用バーコードを読み取ることで、窓口や店頭に行くことなく、24時間いつでも、どこでも納付ができます。

▶ 現在、納付可能な税金・料金

- ・町県民税(普通徴収) ・固定資産税 ・軽自動車税(種別割) ・国民健康保険税(普通徴収)
- ・後期高齢者医療保険料(普通徴収) ・幼稚園給食費 ・保育所利用料 ・保育所給食費 ・上下水道料金

▶ 注意事項

- ・事前に「PayPay」、「LINE Pay」アプリへの登録を行い、金額のチャージが必要です。
- ・領収書は発行されません。納付確認はアプリの取引履歴などをご確認ください。
- ・決済手数料はかかりません。ただし、パケット代などの通信料がかかります。
- ・納付期限が過ぎたもの、金額を訂正したものの、金額が30万円を超えるもの、バーコードがないもの、または、傷や汚れによりバーコードが読み取れないものは、ご利用できません。
- ・アプリの操作方法や納付によるポイント付与については、各アプリのホームページなどをご確認ください。



女性の人権ホットライン強化週間

☎ 福祉課 ☎ 932-1493 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線128)

11月12日(木)から18日(水)までの7日間を「女性の人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力、職場でのセクハラ、ストーカーなど、女性に関する人権問題の相談を受け付けます。

法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、どんな些細なことでも、ひとりで悩まずご相談ください。

▶ 受付時間 8時30分～19時まで ※14日(土)および15日(日)は10時～17時まで

▶ フリーダイヤル ☎ 0570-070-810 (全国共通)

☎ 福岡法務局人権擁護部 ☎ 739-4151



福岡都市圏17市町 共同企画 筑後川のめぐみクイズを実施

☎ 上下水道課 ☎ 932-1445 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線236)

現在250万を超える人々が暮らしている福岡都市圏は、大きな川がないなど地理的に水資源に恵まれず、私たちの生活に欠かせない水道水の約3分の1は筑後川から供給されています。圏域の安定的な水道水の供給は筑後川流域および水源地域の住民の皆さんのご理解とご協力によって保たれています。

福岡都市圏広域行政事業組合では、その筑後川の恩恵を知っていただきたいとの思いから、毎年福岡市役所ふれあい広場にて「筑後川のめぐみフェスティバル」を開催していますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ開催を中止し、それに代えて「筑後川のめぐみクイズ」を実施いたします。

クイズの正解者の中から抽選で筑後川流域や水源地域の特産品を各賞100人、総計500人にプレゼントいたします。福岡都市圏17市町の在住者であればどなたでも応募できます。下のQRコードまたはURLより特設ホームページにアクセスし、応募規約などを確認の上、ご応募ください。

▶ 応募方法 クイズの答え・アンケートなどをハガキに記入の上、郵送ください。

詳しくは下記特設ホームページを参照ください。

▶ 応募締切 11月20日(金)(当日消印有効) ▶ 応募資格 福岡都市圏17市町在住者

☎ 福岡都市圏広域行政事業組合事務局 ☎ 733-5004 FAX 733-5005

e-mail:fukuokatoshiken@nifty.com URL:https://www.fukuoka-tosiken.jp/quiz2020/



11月～12月は「STOP滞納！ 県下一斉徴収強化月間」です ～忘れていませんか、「納税」を～

☎ 税務課 ☎ 932-1495 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線139)

須恵町では、福岡県および県内市町村と連携し、個人住民税をはじめとする地方税の徴収率の向上と滞納の縮減を図るため、11月～12月を「県下一斉徴収強化月間」と位置づけ、県下一斉に、広報による納税推進、滞納者に対する催告の強化、差し押さえやタイヤロック、搜索などの滞納処分の強化など、さまざまな徴収対策に取り組みます。

この機会に、納め忘れの税金がないか確認しましょう。

▶ 納税に関するお問い合わせ

税金の種類に応じて、問い合わせ先が異なります。納税通知書などを確認の上、お問い合わせください。



年末調整説明会の中止について

☎ 税務課 ☎ 932-1495 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線131)

香椎税務署からのお知らせ

令和2年分の年末調整説明会につきましては、今般の新型コロナウイルス感染拡大などを踏まえ、開催を中止させていただきます。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

年末調整に関する各

種情報については、国

税庁ホームページをご

覧ください。



国税庁ホームページ

☎ 香椎税務署法人課税第1部門(源泉所得税担当)

☎ 661-1031 (内線8215)



しめ飾り教室を中止します

☎ 社会教育課 ☎ 934-0030

毎年12月上旬に開催していた歴史民俗資料館主催の「しめ飾り教室」は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、開催を中止します。

開催を楽しみにされていた皆さんには申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。



70歳到達予定者および後期高齢者のための医療制度説明会のお知らせ

☎ 住民課 ☎ 932-1467 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線116)

70歳到達予定者のための医療制度説明会および後期高齢者医療制度説明会を次のとおり行います。

▶ 日時 11月25日(水)

70歳到達予定者のための医療制度説明会 10時～
後期高齢者医療説明会 11時～

▶ 場所 保健センター 2階会議室(役場庁舎内)

▶ 対象者

70歳到達予定者のための医療制度説明会
(国民健康保険加入者のみ)

昭和25年11月2日～昭和25年12月1日生まれの人
後期高齢者医療説明会

昭和20年12月1日～昭和20年12月31日生まれの人



税について ちょっと考えてみよう！ 「税を考える週間」

☎ 税務課 ☎ 932-1495 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線131)

毎年11月11日から17日までは「税を考える週間」です。

国税庁では、国民の皆さんに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行なっています。

昨年に引き続き、今年も「暮らしを支える税」をテーマに、国税庁ホームページ内に特設ページを設け、さまざまな取り組みについて紹介しています。

税を考える週間

～暮らしを支える税～



国税庁のホームページでは「国税庁の取組」や「税に関する情報」を紹介！

税を考える週間 検索  国税庁

https://www.nta.go.jp 